

平成25年9月12日

南砺市長 田中 幹夫 様

自治会 東太美自治振興会
代表者名 会長 高島 克美



要 望 書

当地区の振興発展に係る下記の事業の採択や促進について、次のとおり要望いたします。

記



1. 東太美保育園跡地利用について

(1) 園舎、花壇等を取り壊し、段差のない更地にして、駐車場、休憩場、公衆便所、ゲートボール場およびペタンク場を設置していただきたい。

- ① 園舎（地下油タンク2基、ブランコ等の遊具含む）、花壇の撤去。
- ② 園内の立木を伐採し、築山を削り、ゲートボール場、ペタンク場以外の部分はアスファルト舗装をする。また、防犯灯数基の設置。
- ③ 人工芝のゲートボール場（15m×20m）1面、ペタンク場（4m×16m）3面と公衆便所、休憩所の設置。
- ④ 県道臼中福光線と市道祖谷山田線交差点の除排雪で、雪捨て場として園地の一部を利用し歩行者の安全を確保する。



(2) 園地と市道祖谷山田線の間の斜面の伐採、除草をし、防草シートを貼るとともに、転落防止フェンスを設置していただきたい。

① 既設の転落防止柵は現行の基準に則していないため撤去し、園地と市道の路面との高低差が1 m以上の箇所に新たに転落防止柵を設置。道路側延長55 m＋谷側30 mの合計約85 m。ただし、市道祖谷山田線の道路拡幅を市に要望しており、拡幅に必要な分だけ余裕をもって転落防止柵を設置することが望ましい。

② 急斜面である法面の防草シートの施工。約160 m²

2. 市道高堀太美山線の歩道拡幅等について

市道高堀太美山線の矢留地内（奥野一夫宅付近）の歩道が狭く、またカーブで見通しが悪い。積雪時には歩道除雪ができないため歩行者が車道を歩き大変危険な状況である。歩行者、ドライバーともに安全・安心のため至急歩道拡幅をし、歩道除雪を実施していただきたい。

また、北部市野沢地内（蓮野栄二宅～沢田義則宅付近）のカーブで過去に幾度となく事故が発生し危険なため警戒標識の設置等の対策を望む。

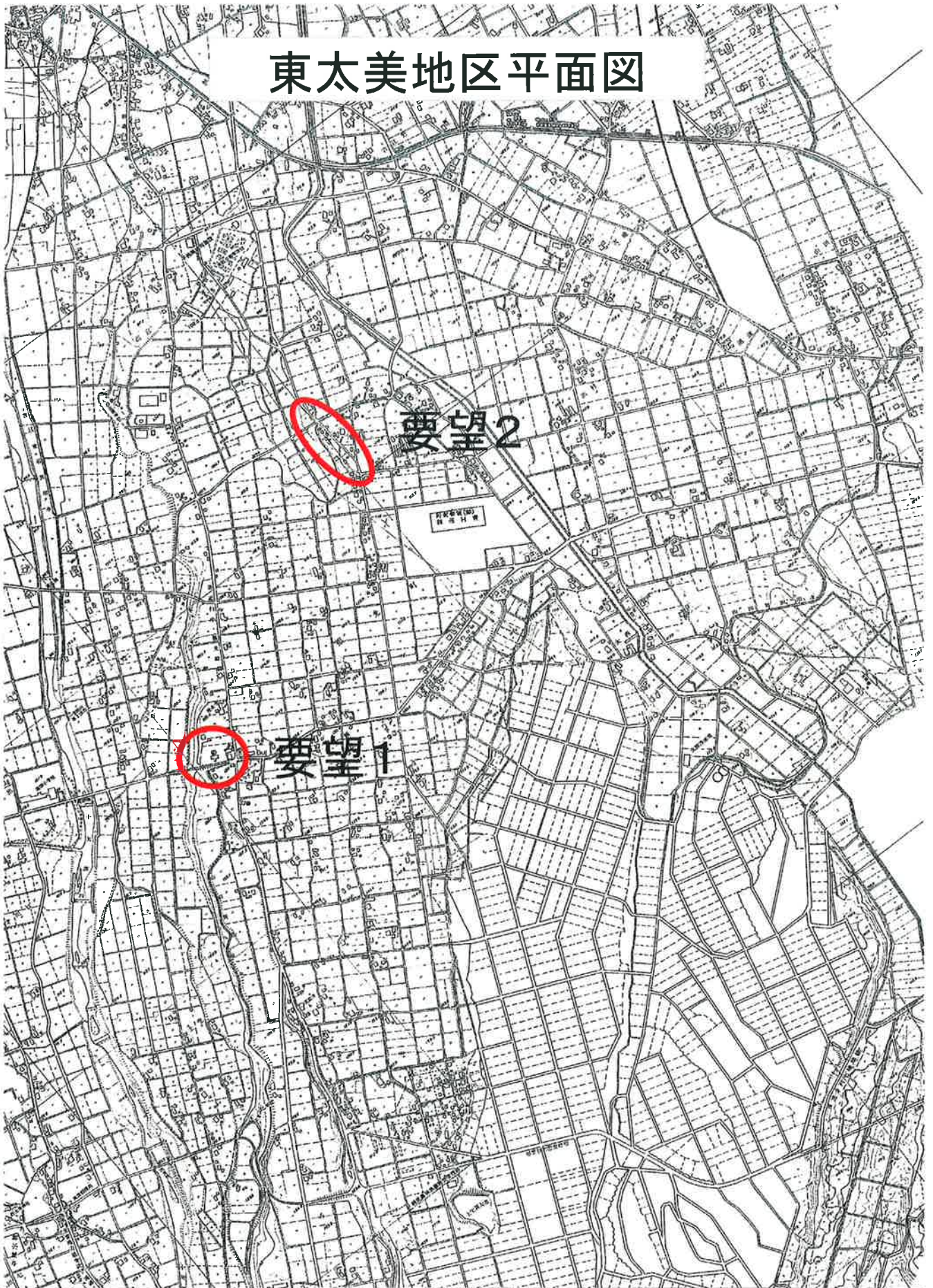


① 歩道拡幅し歩道除雪の実施。延長約45 m（地区外であるが出来れば市道飛野線まで希望。全延長約280 m）。施工方法として、用地買収しないでL型擁壁の設置により土羽法面を無くし歩道を拡幅する。

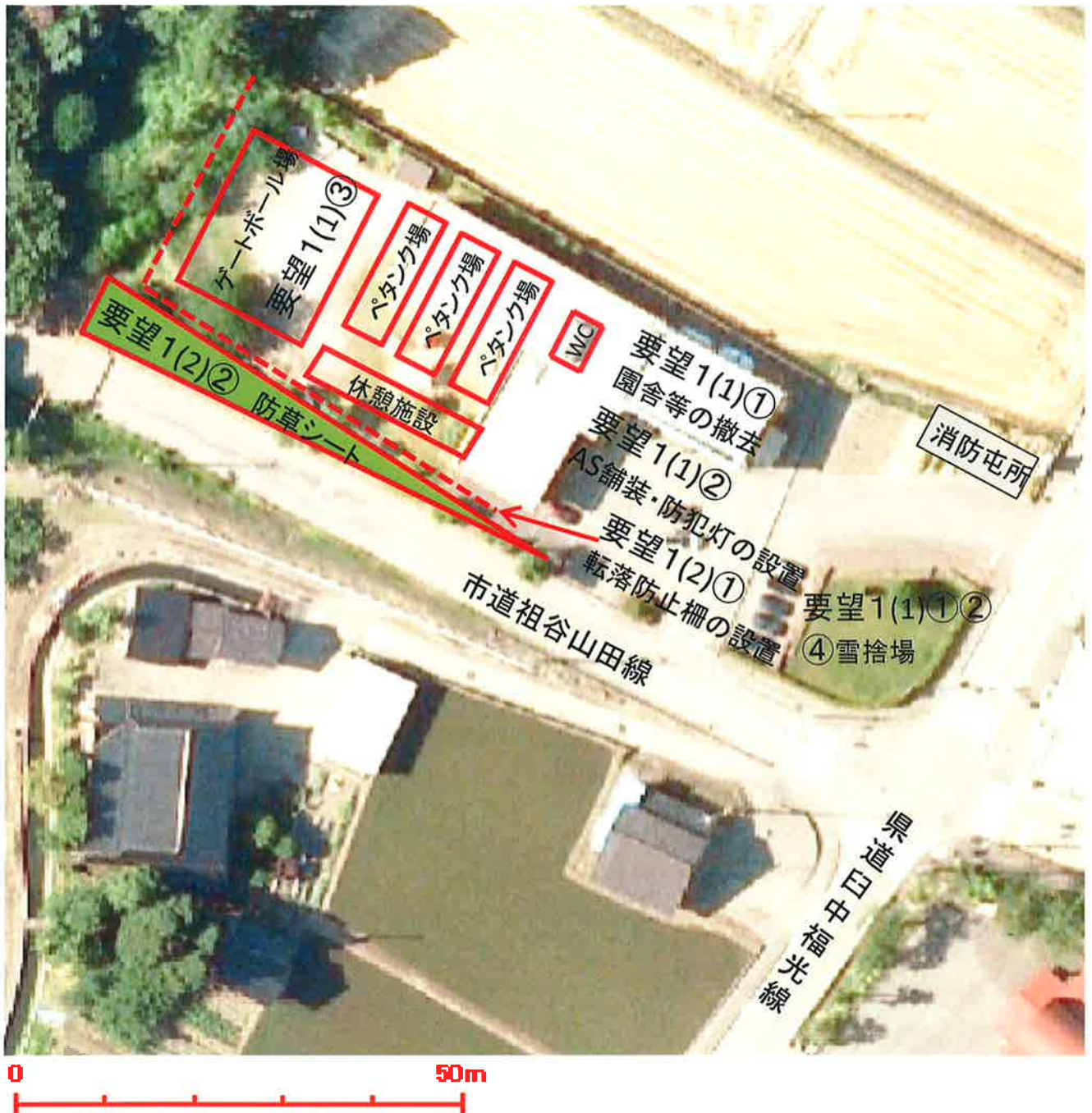
② 北部市野沢地内に、カーブ注意、スピードダウン等の警戒標識の設置。その他事故防止に有効な対策の実施。



東太美地区平面図



要望書位置図1



要望書位置図2

